

小松善雄先生の人と学問

はじめに

2000年4月に本学教授に就任されて以来8年間、研究と教育に専念してこられた小松善雄先生が2008年3月をもって定年退職された。退職記念号においては、関連教員による「人と学問」と題する小論を寄せることが恒例となっているが、「小松善雄教授記念号」については、これを「座談会」形式でとりまとめることにした。つねに時代を見据えた課題に対峙されてきた先生の研究成果を、先生と関わりのあった諸氏とのやりとりのなかから明らかにすること、さらに現代資本主義が直面する今日的諸課題との関連から改めて先生のお話をうかがうことを目的とする。

とはいえ、「略歴および業績」にもあるように、小松先生の問題関心は幅広い領域にわたる。そこで座談会においては、まず、先生の研究の出発点をうかがい、その延長線上に位置づけられる実践的な社会的活動についての考えをお聞きしたのち、先生の取り上げられてきた主要なテーマのうち、6つの分野（恐慌論、国家独占資本主義論、信用論、貧困化論、物質代謝論、未来社会論）に絞って、それらがもつ歴史的意義を今日的課題とあわせてうかがうことにした。

座談会は、2008年11月1日14時より立教大学池袋キャンパス12号館4階、経済学部共同研究室において、小松先生はじめ、本学の前畑憲子准教授、小西一雄教授、大学院時代から小松先生の人となりを知る前畑雪彦氏（桜美林大学教授）に加え、小松先生の指導を仰いだ旧・現大学院生（松下和輝、川崎志帆、飯島寛之 [現・高千穂大学准教授]、植竹美乃里、清水良樹、宮成則生、宮田惟史）の計11名の出席のもと、実施された。

座談会を記録した本稿をもって、「小松善雄先生の人と学問」に代えるものである（飯島・記）。

1 研究の出発点と実践的な社会的活動

（1）研究の出発点としての現実的問題意識

飯島）今日は、先生のこれまでの業績を振り返りながら、現代資本主義が直面する今日的諸課題と関連して改めて先生の知見をうかがいたいと思っております。よろしくお願ひします。

さて、本題に入る前に、先生の研究のスタンスや社会的活動と関連していくつかお話をうかがいたいと思います。まず、先生の研究の出発点ですが、以前から先生は、自分の研究の出発点は「国家独占資本主義と景気循環」にあるとおっしゃっていましたが、それにはどのような

事情があったのでしょうか。

小松) 僕は、60年安保の翌年の1961(昭和36)年に中央大学経済学部に入って学生運動をやったのですが、これには当時の学生運動の活動スタイルが大きく影響しています。この頃では、60年代後期から始まる諸党派間のゲバルトや同じ潮流同士の内ゲバ以前の本来の学生運動を語る人は少なくなっていると思いますのでちょっと説明しておきましょう。

当時の学生運動では自治会総会が最初の天目山でした。つまり新学期が始まると、中央大学では全学連系の共産主義者同盟(ブンド)、第4インター、全自連系の統社同、民青系の平民学連、社青同協会派などの各セクト(党派)の主だった活動家同士が話し合い、1年生のクラス・オルグの分担を決め、それぞれがクラスに入り自治委員の選出を促すことから活動がスタートしました。必須科目の英語の授業がクラスになっていましたから、あらかじめ先生に大体30分ほど授業時間を割いてもらうことを了解してもらって、新入生に自治委員を選出することの意義を説得するのです。ちなみに僕は、当時、民青系の平民学連に属していました。

当時は学生運動の獲得成果として大学当局が授業料と一緒に自治会費を代理徴収してくれていましたので、授業の割愛を渋る先生には「大学側も自治会活動を学生の正当な活動として認めている」と指摘して協力してもらいました。こういうクラス・オルグを3回か4回やってクラスの学生から自治委員を選出してもらうのですが、高校出たてはやはやの子に話をするためにはこちらも諸事にわたって勉強していなければいけませんし、大学をとりまく情勢を理解させる力量が必要でした。クラス・オルグの時、一番強調したのは1949-50年の反イールズ闘争の話でした。反イールズ闘争というのは朝鮮戦争の前夜、GHQの肝入りでイールズというアメリカの博士が東北大学でレッド・パージの一環として赤色教授追放の演説をした時、東北大学の教授会はそれに反対声明を出すこともなかったのに対し、当の東北大学の学生をはじめ全国の主要な大学の自治会が“反共は戦争の前夜の声”というアピールを出して大学の自治を守った闘いのことです。ですから、当時の僕らは大学の自治の根幹は学生の自治にあって、教授会の自治は学生の自治に支えられているという認識をもっていました。僕は人前で話をするのは苦手でしたが、これで相当、直りました。

自分たちの働きかけで選ばれた自治委員は自派のもとに結集しやすいので、その数が多いほど自派が強力になりますから、各派は鎬を削ったものです。僕は3年生くらいからこのクラス・オルグがうまくなり、戦後の学生運動史上ともに初めて成し遂げた学生会館完全自治獲得闘争、学費値上げ完全白紙撤回闘争の時には、僕が選出を手伝った体育会系の剣道や少林寺拳法をやる自治委員が僕のボディガードになってくれました。

こうして自治委員が決まると、4月末から5月初めに前年度の活動の成果・欠点を整理する「総括総会」をまずやって、次に「方針総会」を開くことになります。そして、そのときに各党派が自治会執行部を握っている主流派に対して対抗案を出します。執行部案も対抗案もまず世界情勢、国内情勢に関する情勢分析を語り、それから運動方針を示すのですが、その情勢分

析の手際というか分析の鋭さで“ノンポリ”と呼んでいた無党派の自治会員を掌握することが重要なんです。なぜ情勢分析がそんなに重要なのかといいますと、これにはソ連のヴァルガが1929年の世界恐慌を予測し、世界恐慌がきたときに世界中の革命運動・民族解放運動が盛り上がった例にみられるように、戦前の左翼運動にまで遡ると思いますけれど、結局、恐慌と革命の問題が絡んでいるんです。マルクス、エンゲルスの場合も1848年のヨーロッパ革命はまさに恐慌が起こって、それが革命につながったということから革命運動との関係で恐慌がどうなるかということに非常に興味を持っていました。

ちょうど僕が学生運動の活動家をやっていた頃は、1957-58年恐慌——その後にアメリカで初めてドル危機が起こったわけですけど——、その57-58年恐慌の評価をめぐって、世界のマルクス経済学界でもものすごく意見が分かれ、それをどう捉えるのかを巡って論議が巻き起こっていました。そういう論議を通じて世界景気循環の同一性の消滅、戦後にあっては各国がそれぞれバラバラの景気循環の軌道をとるという分裂説が有力になっていきます。

そういう恐慌論争と関連して、もう一つの大きな論争が国独資論争だったわけです。この論争では東ドイツのツィーシャンクの国家独占資本主義 = 生産関係の社会化説という問題提起があったのですが、その生産関係の社会化説の是非は、当時の革命路線でいえば構造改革論の是非に関わってくるのです。資本主義の枠内でも部分的な生産関係の変更がありうるものであって、その現われが国独資だというのがツィーシャンクの論旨でした。そうだとすれば構造改革の実現可能性も現実的意味をもってくるという議論があったのです。その論争に巻き込まれるなかで、佐藤昇編『国家独占資本主義と景気循環』（合同出版社、1962年）というちょうど私の問題意識にピッタリのタイトルの本を見つけたのです。この本のタイトルが当時の時代のポイントを言い当てていたので飛びついたわけですが、結局、それが私の研究の出発点になったわけです。

僕はこのテーマを本気で追求しようと思って、中央大学大学院商学研究所修士課程に入って富塚良三先生のもとで学び始めました。当時、マルクス経済学では宇野理論との対抗というのがあったのですが、宇野弘蔵先生の恐慌論の場合、恐慌の決定的契機として賃金騰貴のウェイトが高いわけです。富塚先生も高いのですけれど、富塚先生よりももっと高く、恐慌の必然性のなかで極めてほとんど唯一の契機とみなしているのです。そうだとすると、本当に労賃騰貴で恐慌が起こるのかということが問題になります。恐慌と労賃騰貴との関係が現実にはどのなっているのかを知るためには労働運動のことを知らなければいけないと思っていたところ、学費値上げ白紙撤回のときの大衆団交でやりあった法学部の渥美東洋先生が私のことを憶えていて「労働旬報社で編集者の空きがあるんだけど、君、どう」と持ちかけてくれたのです。ちょうど労働組合運動では春闘が盛んな時期でしたから、そういう問題を考えるには労働旬報社に入るのもいいなと思って勤めさせてもらったのです。それで労働旬報社に入って数年の後に『賃金と社会保障』の編集長になったのです。

労働旬報社が潰れそうになったのを労働組合の自主管理で再建したあと、立教大学経済学部経済学研究科博士課程に入れてもらいました。なぜ立教を選んだかという、恐慌・産業循環分野では青木書店の『資本論講座』で川鍋正敏先生が書かれた再生産論研究史、三宅義夫先生の『貨幣信用論研究——「資本論」研究論攷』（未来社、1956年）を読んでいたからです。ただ、現実の恐慌がどうなっているのかという問題意識がずっとあり、『賃金と社会保障』の主要な執筆者の一人として知っていた永山利和先生（現・日本大学教授）が国民経済研究協会で働いてみないかと呼んでくれたので、そこで僕は非常勤の研究者もやりました。なぜ、国民経済研究協会に行ったのかという、そこに伊木誠先生という当時の日本では景気循環分析の第一人者がいたからです。しばらくたって、伊木先生と酒を飲んだおり、「お前と俺とでは意見が違うけれど、どこが違うのか世の中に明らかにしたほうがいい、推薦するから書け」というので、書かせてもらったのが『経済評論』の「現代恐慌と恐慌・循環論争」（1976年4月）です。伊木先生と僕とが違ったのは、伊木先生は71年のニクソン・ショックは本格的恐慌だと言うのに対して、僕はそれを中間恐慌だとみていた点です。結果的には1971年のニクソン・ショックよりも73-74年の第1次オイルショック不況のほうが激烈で本格的な恐慌でした。その第1次オイルショック不況はその前の64-65年不況とのインターバルでみると、ちょうど10年周期になるわけです。そういう経緯があったので、本当に10年周期というのが論証できるのかという問題意識で書いたのが「戦後日本の産業循環に関する一考察——循環性恐慌（周期的恐慌）の検出について——」[(一)『立教経済学研究』第34巻第2号、1980年9月。(二)同第34巻第3号、同12月。拙著『国家独占資本主義の基礎構造』（合同出版、1982年）に「日本国家独占資本主義と産業循環——戦後日本の『循環性恐慌』についての一考察」と改題のうえ、所収] だったのです。それをまとめるさい、アメリカの『マシニスト』という機械技師向けの雑誌から現実の耐用年数を調べた論文をみつけて、そのマシニスト論文を訳してみたり、当時の通産省から出ていた法定耐用年数と現実の耐用年数とを対比して実際の耐用年数を明らかにした報告書などを調べたのです。そういう作業をやってあの論文で10年周期説を提起してみたわけですが、当時は、資本主義の全般的危機説が盛んで景気循環は構造的危機に取って代わられているという見方が支配的でしたので、この点では僕は異端だったわけです。

小西) それは高度成長期だったというのが関係しているのではないですか。当時は高成長だったから、循環なんかもう古いという雰囲気があった。それに対して高成長期であっても循環は貫いているというのが小松さんだった。

小松) いや、それをいっていたのは伊木先生なんです。伊木先生は何年周期とはいっていませんでしたが、戦後でも周期的恐慌はありうると主張していた稀な人です。当時の景気循環消滅論に対して、伊木先生はこの領域では結構いいこといっていたんですよ。

前畑憲子) マル経の立場から、戦後日本の周期の問題を分析するというのは、当時の学会的状況からして新しい、切り口はいいなという感じがしましたね。

小松) 富塚良三先生に代表されるように、学会の主流派は長期停滞論だったから、何を言ってるのとバカにされたけれど。久留間先生には産業循環論の視点があったから、バカにされなかった。

前畑憲子) 小松さんは大学院修士のときは富塚先生のところだったわけですが、富塚先生を選ばれたのはどういう理由からですか。

小松) 当時、中央大学で恐慌研究をしておられたのは石原忠男先生と富塚良三先生だったのですが、石原先生はエンゲルスの生産の社会化と取得の私的・資本主義的矛盾という基本的矛盾論にたって恐慌を説いていたのに対し、富塚先生のほうが資本論体系に即して恐慌を説いていると思えたので富塚先生を選んだのです。

前畑憲子) 恐慌論の中身に入ってしまいますけれど、小松さんと富塚先生とは相当違っていたでしょう。

小松) ええ、違っていました。修士のときには久留間鮫造先生の『増補・新版 恐慌論研究』(大月書店、1965年)を読んでいましたから、富塚理論を全面的に受け入れるということはありませんでした。富塚先生は久留間恐慌論、山田盛太郎再生産論、宇野恐慌論の3者をアウフヘーベン(止揚)したのが僕の理論だというおりましたけれど、そうそうアウフヘーベンができるのか疑問でしたし。

前畑雪彦) 久留間先生が法政大学を退職されて吉祥寺で久留間塾を始められたのは1977(昭和52)年ですけど、小松さんは確か2、3年後から入ってきて僕らと一緒に勉強しましたね。あなたにとって久留間恐慌論というのは何だったのでしょうか。そこから何を学ばれたのですか。

小松) まず、勉強の仕方を決定的に変えなければいけないということを思い知らされたのが、第一です。やる以上はそのテーマについて徹底性をもって取り組み、ある種の答えが得られるまでとことんやらなければいけないということですね。みんなそうでしたけれど、塾の傍ら『マルクス経済学レキシコン』の編集過程を見ていましたからね。久留間先生の学問的精神、『資本論』を正しく理解するには19世紀のイギリスやフランスの語学辞典にまで遡って一語一語その意味するものを明らかにしていくというやり方をみて、そこまでやらなければ、と思いましたね。

もう一つは、恐慌論の方法論に関わることですが、恐慌の必然性ということではなくて、恐慌の現実性という角度から考えていくということの重要性を学んだことです。恐慌を考えていく場合、恐慌の爆発に集約される諸条件がどうやって成熟していくかということから考えていかなければだめなんだという問題提起はものすごく鮮烈でした。というも、そのころの恐慌論研究者はみんな恐慌の必然性の論定に血眼になっていましたから。

前畑雪彦) 可能性の現実性への転化という諸要因のつかみ方。久留間先生は恐慌の必然性という言葉を最後まで使わなかった、むしろ意識的に言わなかったと思うのです。

ところで、三宅先生は不換制の独自性ということを特に問題にしたわけですけど、三宅先

生の影響はどういうものでしたか。

小松) 三宅先生から受けた一番大きな影響は、資本主義というのは自動崩壊論のというような単純なものではなくて、結構、柔構造であって、そう単純に崩壊しないものだという批判です。前畑雪彦) 要するに不換制というのは一定の柔構造をもつという柔構造説ですね。だから恐慌といっても、マルクスの時代のように銀行が倒れて失業者が一斉に出て物価が暴落するといったかたちはとらない。それは三宅先生のわれわれに対する一番インパクトのあった言い方でしたね。それとの関連で、あなたの恐慌理論にどういう影響というか、インパクトがあったのですか。

小松) 三宅先生の影響を自分は受けてるなど感じるのは、中同協(中小企業家同友会全国協議会)の企業環境センターで景況分析(DÖR)の会議があるんですけど、左翼というのはいつも悲観説、深刻説なんです。そうばかり考えなくても、こういう逆の側面もあるのではないかということにも気がつき、景況の分析に際してもバランスをとった考え方ができるようになったというのは三宅先生の影響が大きいと思います。

(2) 社会的活動の諸断面

飯島) 中同協の話が出ましたので、少し違った角度からお聞きしたいのですが、先生は中同協をはじめ数多くの社会的活動をされていますが、そこにはどういった思いがあるのですか。

小松) 中小企業家同友会とのお付き合いが始まったのは、国民経済研究協会で社会調査のイロハを教えてもらった永山先生から、大企業の動きを追うだけでなく中小企業も独自の景気循環分析をする必要があるのではないかという話を持ちかけられ、産業構造分析研究会に参加したときからです。中同協の皆さんとお付き合いするうちに、もっとも共感を覚えたのは“共に学び、共に育つ”という経営理念のもと、中小企業家自身が変わらなければ会社も世の中も変わらないという展望のもとで中小企業運動をやっておられる熱心な姿でした。おそらく、こうした運動は先進国・開発途上国を問わず、日本にしか見られないユニークなものだと思います。そういう明日をめざす中小企業家像を見ていたので、1991年にソ連型社会主義が崩壊しても、運動に対してニヒリズムに陥ることはなかったですね。

社会的活動ということで、もうひとつ触れておきたいのは、東京農業大学生物産業学部オホーツク・キャンパスで働いていたとき、「大学間交流協議会」をつくったことです。なぜ、この協議会を作ったかという、オホーツク・キャンパスに勤めたとき、東京から来たので本音で話せる人がいないという寂しさを感じ、そういう思いを共有している人は他の大学でもいるはずだと思ったからです。これは北見工業大学、北海学園北見大学、道都大学、日本赤十字北海道看護大学、東京農業大学の5大学の有志教職員が参加しました。この協議会では、北海道は官の力が強くて自治の力が弱いという事態に甘んずるのも癪だということで、地域の掘り起こし運動を始めました。この活動は10年近く続き、パネルディスカッションや分科会の運営を

通じて、地域の面白い農家・漁師・商店主・ベンチャー起業家といった一癖も二癖もある独立独歩の地域の活動家との交わりを深めることができました。その後、そこで培った人材を中心に「オホーツク地域自治研究所」を立ち上げました。

立教に来てからのことを言いますと、企画講座で豊島区の支援をえて大学生と地域住民・商店街などとの出会いの場づくりを4年間やりました。この講座は高野之夫豊島区長をはじめ、豊島区を中心に面白いことをやっている人たちと対話授業を行うとともに、受講学生と相談して豊島区ならではのテーマを選んで実態調査をして報告書をつくるという活動でした。これはいま思うと、それまであまり地域の住民と縁の薄かった立教大学が地域に開かれた大学になる第一歩だったと思います。またそれとの関係で「まちづくりバンク」を創設する仕事にも携わってきました。これは豊島区内のNPO団体が提出する企画書にもとづいて完全な公開審査によって補助額を決め、参加者の納得のもとで運営するというものです。いま考えても、おもしろい取り組みだと思うのは、雑司ヶ谷墓地境内に着目して武蔵野の原生植物を観察し、それを絵葉書にして配布した活動、そしてテレビでも紹介されたのですが、町内会の老若男女が街の落書き消しに取り組んでお互いの絆をとりもどした事例や東武東上線下板橋駅周辺を障害者にも優しい街にするための障害者自身の活動などです。これらの取り組みを援助して本当によかったと思っています。

飯島) 先生の社会的活動の幅は大変広いので、まだお話は尽きないと思いますが、そろそろ先生の研究内容に話を進めたいと思います。まずは先程も話に出ましたが、先生の研究の出発点であった恐慌論研究からおうかがいしたいと思います。

2 恐慌論研究

(1) 産業循環の「10年周期説」の析出

植竹) 恐慌の周期の問題について、小松先生は「戦後日本の産業循環に関する一考察」で周期的恐慌の周期を規定するのは固定資本循環・設備投資循環であり、その長さは、マルクスの理論からも戦後日本の各種統計からもほぼ10年であると論じておられます。しかし、近年、情報通信革命(いわゆるIT革命)が進展し、それを担うコンピュータの技術革新は急速なものとなり、その更新サイクルも急激に短縮化してきていると思われます。それによって、先生は周期的恐慌の周期も現代では短くなったと思いますが、それとも従来と変わらないと思われますか。

小松) まず、2つのことを言っておかなければならないと思うのですが、周期的恐慌の「周期を規定する」というときの中身で考えていることは、恐慌期というか停滞期を中位の活況にする起動力というのが更新投資の一大集中だということです。だから恐慌へ落ちこちる方ではなく、景気が上がるほうの契機として更新投資の一大集中が利いてくるというのが一つです。そ

れからもう一つは周期が10年位であるということは機械的に耐用年数と関連して決まることではなくて、そこは憲子さんと一緒だと思うんですが、利潤の率・量の運動を経て最終的に10年に流れ込む、その率・量の動態との関係で周期が10年になる、したがって10年というのは固定したものではなくて、8年でもいいんです。今だって固定資本のうち、基本的な産業機械についていえば、その経済的寿命というのは7, 8年から10年くらいですが、物理的耐用年数より短くなったっていいというのが僕の言いたいところです。

ただ、IT 機器の本体、半導体は4年くらいでしょ。だから水野和夫氏の『虚構の景気回復』(中央公論新社、2005年)にみられるようにシリコン・サイクル(半導体循環)を重視して4年循環説をとる人もいる。僕は単純に周期を耐用年数だけで決められないのであって、現在、循環周期が短縮化したかと言えるかどうかというのはまだ未定です。

ただ、マルクスが、19世紀末大不況の直前に、『資本論』第1部第23章第3節「相対的過剰人口、または産業予備軍の累進的生産」のフランス語版で周期は短くなると言っていますが、物理的耐用年数以外にたとえば19世紀末当時に4つも5つも産業革命を達成した国が現われて、世界市場での競争がものすごく激しくなってしまったので、周期が短くなるということはあるのではないかと考えています。むしろ現在でも先進国、新興国間の競争が激しくなることのほうが周期への影響は大きいのではないかと思うんです。

(2) 周期を規定する「一物質的基礎」としての経済的耐用年数

植竹) いま、先生は周期が10年であるということにこだわらないとおっしゃいました。しかし、『ニューエコノミー論』が話題になったときに、先生は「景気循環が10年というのはそれほど長くないんだ」とおっしゃっていました。私は先生は周期が10年ということにこだわっているのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

小松) 周期は理論で全部説明できることではないところがありますからね。それでもアメリカの統計をみると、景気循環の周期がほぼ10年になっていて、すごいきれいです。1957-58年不況から70-71年不況、71年不況から81-82年不況、82年不況から91年不況と大体10年になっていて、いまだって1991年に始まって2001年に不況になっていますから、いまでも貫いている。

日本も、僕がやってみた結果、概して10年です。そういう経験則を念頭に置いて、景気循環について考えると、経験則は1つの判断材料になると僕は思います。たとえば最近でも1997年にある座談会で僕は言ったんですけれど、10年周期説からすればそろそろ何が起こってもおかしくないといった発想になるんですね。その意味では経験則も役立つと思います。

前畑憲子) そういえば、80年代の終わりに小松さんは「そろそろ恐慌、または不況が来る」という論文を書いていますね。

小松) 「現段階の景気循環の主要問題について」(『経済』1988年12月)のことですね。当時『経済』の編集部にいた阿部克己(現・愛知東邦大学准教授)さんがつけた岡田直哉のペンネ

ームで書いています。

宮成) 経験則からいうと、周期が10年、10年.....になっているので、それが頭にあっておっしゃったということですか。

小松) そういうことです。理論的に周期を10年というのを厳密には証明できません。ただ、マルクスが『資本論』第2部第2篇第9章「前貸資本の総回転。回転循環」でいっているように、物理的耐用年数に条件づけられた経済的耐用年数というのが周期を規定する「一つの物質的基礎」にはなっているといえます。

前畑憲子) 1858年に『経済学批判要綱』を書いていたとき、マルクスはエンゲルスに機械の耐用年数について聞いていますね。

小松) 機械の耐用年数について実際のところはどうかと聞いています。

前畑憲子) バベジの5年という年数について、彼はときどき間違うから違うだろうと言って。

小松) マルクス、エンゲルスがどうして10年周期説になったかという、1848年恐慌とともに48年革命が起きたときは、彼らはまだ5、6年周期説なんです。その考えからすれば53年か54年頃に恐慌が起こるはずなんです。しかし、三宅先生の『マルクス、エンゲルスノイギリス恐慌史論』(大月書店、1974年)に書いてありますが、その予想は見事に外れるんです。5年後には恐慌が起きてまた革命的情勢が来ると思ったのに来なかったんです。そこで57、58年恐慌が始まったとき、10年周期説が正しいんだというようになります。それでエンゲルスに機械の耐用年数について聞くと「うち(エンゲルスの紡績工場)の機械の耐用年数も10年くらいだよ」という返事があって、その頃から10年周期説が確立するんです。

宮成) 最初はマルクスも5、6年周期だと思っていたが、実際は10年くらいが正しいと変わっていったのですね。

小西) 補足をすると、マルクスがエンゲルスに「機械の耐用年数は5年というけれど、実際は何年なんだろう」という手紙を出した。それに対してエンゲルスが「10年だ」といって、それでマルクスは「我が意を得たり、それなら合う」と納得したんです。だから別に理論的に10年だと言っているのではなくて実際を観察したらそうだと変わったわけなのです。

(3) サブプライム危機と世界恐慌

植竹) ところで、今日、サブプライムローンに端を発する世界同時不況が話題になっていますが、アメリカ発の今回の不況を“恐慌”と先生は捉えていらっしゃるのでしょうか。また先生が恐慌と捉えたとすれば、それは“周期的恐慌”という位置づけなのか、それとも“中間恐慌”ないし“独立の貨幣恐慌”という位置づけなのか、その点をお聞きしたいのですが。今回の不況を“独立の貨幣恐慌”だとみる意見があります。私としてはそうではないのではないかとと思うのですが、いかがですか。

小松) まず、恐慌かどうかといったら恐慌です。いま、一部のマスコミは「世界金融危機」と

っていますが、これはインチキです。日本語で言うから「危機」と「恐慌」は違うように聞こえますが、英語で言ったら、これは“crisis”でしょ。ドイツ語なら“Krise”です。だから「危機」は「恐慌」なんです。そんな区別をしているのは、日本だけです。恐慌だということ大変だ、大変だということになって、人びとの消費心理が冷え込んでますます物を買わなくなるから困る。そういう“恐慌=心理説”でイデオロギー的に“危機”と言っているだけで、実態は“恐慌”ですね。これが最初の質問に対する答えです。

それから、さっきの周期短縮論と関わるのですが、僕も一度、恐慌の位置づけに失敗しているんです。1999年の経済理論学会の共通論題で報告したときです。96、97年に北海道拓殖銀行、山一証券がつぶれて、金融システム不安が起こったときがあったでしょう。僕はそれを98年の金融パニックの先取り不況、つまり本格的恐慌を先取りしたパニックと見たのです。でも、その後、当時の小渕恵三首相が世界の借金王になると言って、国債を大量発行してちょっと景気も持ち上がりましたから、そのときは本格的恐慌につながらなかった。もっとも2001年にバブル崩壊不況でつぶれています。そういうことで考えると、本来ならば恐慌になるはずのものも三宅先生がおっしゃっていたように不換制の恐慌買取能力でバンバン紙幣増発をすることによって、恐慌を後にずらして、きれいな恐慌にならないということもあるかなという気はします。

それと不況だ、恐慌だといっても、大企業と中小企業とでは一律に論じられないということもあります。中同協の景況分析(DOR)をやっている気がついたので、平成不況以来、日本では大企業と中小企業との景気格差がひどくなっています。とくに21世紀になってから大企業は2002年を底に景気が回復していますが、中小企業ではギクシャクしているんです。一直線に上がらないで、上がったと思ったら下がる、上がったと思ったら下がるを繰り返しています。だから、恐慌の表れ方も二極化の方向に変形しているということも見落とせません。結局、今回の場合、世界金融危機が世界同時恐慌につながっていくという見通しからすれば、独立の貨幣恐慌といえるかどうかは疑問です。独立の貨幣恐慌だったものが世界同時恐慌と結合してしまうことになるかもしれません。

小西) マルクスが貨幣恐慌とか信用恐慌という場合、二種類あって、景気循環の過程で恐慌におけるクリティカルな決定的なポイントとして信用恐慌が起こると、もう一つは独立の貨幣恐慌であるが实体经济に反作用を起こすのとがある。この場合、独立といったからといって实体经济と関係ないわけではないのであって、景気循環の周期との関係が違うわけです。

小松) 独立の貨幣恐慌というのは、19世紀の例でいうと、ベアリング商会のトレーダーが独断で売買操作をやって潰れたというのと同じような事態なんです。それがイギリスに波及していたんです。

小西) ベアリング恐慌ですね。

小松) 現代でいえば1987年のブラックマンデーや1997年のアジア通貨危機がそれに当たるといえます。

小西) ただ、いまの事態はそういう貨幣恐慌が恐慌の頂点をなすものではないという意味では、マルクスのいう周期的恐慌とは違いますね。現在は、とくに71年以降、貨幣資本の蓄積が累積的に進む。一方的に蓄積していく。他方、現実資本の蓄積はそれを下回るテンポで進んで循環過程を歩んでいる。今回、貨幣資本の累積的・一方的蓄積が崩れている。マルクスの時代には、貨幣資本の累積的・一方的蓄積とその崩壊という形での恐慌は起こらないだろうとみておいてもいいのではないかと。

小松) むしろ今回のサブプライム問題に起因する貨幣恐慌を契機に過剰生産恐慌が現出しているという点では、新自由主義でめちゃくちゃなことをやってきただけにマルクスの時代の古典的恐慌に近くなってきているような気がします。

小西) 71年以降の累積的な貨幣資本蓄積がバーンと爆発するのは間違いなくて、それが实体经济に大きな影響を与えて世界同時恐慌になる。そこまでは小松さんと認識が合わないんですけど、いまの恐慌はマルクスのいう周期的恐慌ではないですよ。

小松) リーマン・ショック以降の金融恐慌は、小西さんのいう二つの貨幣恐慌のうちの前者の貨幣恐慌が本格的恐慌の前駆恐慌になっているケースだと思うんです。周期的恐慌の先駆け、前駆け。それにすごく似ています。

小西) 前駆恐慌、何か納得するな。

小松) しかも今回の場合、好況末期にみられる労賃騰貴が生じないで恐慌に突入していつていきますね。

前畑恵子) 恐慌論では労賃は資本の絶対的過剰で問題にしています。久留間先生の『レキシコン』の「恐慌」をみると明らかに資本の絶対的過剰のところで労賃騰貴の問題を位置づけていますし、それと同時に商品過剰という問題も位置づけているわけです。小松さんの恐慌論についての『61 63草稿』にもとづく1986年の論文「資本の過剰生産と恐慌の現実性——61 63年草稿「資本と利潤」の章第7節を中心に——」[(上)『立教経済学研究』第40巻第2号, 1986年9月。(下)同第40巻第3号, 1987年1月]をみると、労賃騰貴という問題よりはむしろ過剰生産恐慌、実現恐慌のほうを重視されているように思えるのですけれど、その点はどうなのですか。小松さんの場合、宇野恐慌論への批判が強いですが、労賃騰貴そのものが過熱期に生じるというのはやはりあるわけでしょう。物価騰貴との関係で実質賃金云々というのはもちろんあるけれど、明らかに賃金騰貴が少なくとも現象として生じてくるというのは事実で、マルクスもその点でいうと、そのことが現実を恐慌に近づけるのだというふうに捉えているわけです。そこはどう考えているのですか。

小松) そこは恵子さんとちょっと違うところですね。恐慌が勃発する場合に賃金騰貴が契機になる場合は確かにあります。しかしそのことは、あらゆる恐慌についていえることだとは思っていません。メンデリソンの恐慌史(『恐慌の理論と歴史』青木書店, 1970年)などをみても19世紀の諸恐慌で賃金騰貴を伴っている場合もあるし、そうではない場合もあります。とくに

19世紀末の大不況期になると賃金騰貴がなくても恐慌が起こっているわけですから、賃金騰貴の位置づけはある種の契機にはなるけれど、かならずそれがなければ起こらないという不可欠な契機とはみなしていません。

前畑憲子) 私も必ず賃金騰貴で恐慌が起きるといっているのではなくて、マルクスの言っている相対的な資本の過剰生産といった場合に、少なくともその一契機にはなるんだという話なのです。資本の絶対的な過剰生産の状況にいかなくても、そういう一契機になるような過熱の状態というものが恐慌をもたらすんだというように考えるとすれば、賃金騰貴の問題は重要だと思えます。

小松) 当時の僕の発想からすると、宇野恐慌論というのは認めがたかったです。なぜかという、賃金騰貴が恐慌を引き起こすということであれば、労働者のストライキによって賃金引き上げを獲得することだって恐慌を招き寄せるとということにもなりかねないというところに導かれていってしまうように思えたからです。

小西) ついでに聞きますが、久留間鮫造先生と三宅義夫先生とで一番違うのは利潤率の低下法則で、三宅先生はほとんどいわなかった。というのは、あれは長期法則だからといって相手にしなかった。一方で久留間鮫造先生は『レキシコン』で非常にこれを重視していたでしょ。小松さん自身はどうなんですか。

小松) 当時の多くの研究者にあっては、利潤率の低下法則は傾向的低下の法則だから長期法則なのであって、景気循環と結びつけられないという見解が主流でした。ですが、僕はマルクスのいう傾向的というのは半世紀や1世紀の長期を意味するのではなく、10年くらいで利潤率の低下と回復が繰り返され、その結果として傾向的低下をみていたと思うのです。『61 63草稿』を読んで書いた論文はそのことを主張したものです。つまり、好況末期に利潤率が低下し、その率の低下を量で補う蓄積を続けていくなかで恐慌が起こる。その後、不況期から中位の活況にかけて利潤率が回復し、それがバネになって活況に向かう。そういう景気循環を何度か続けるなかで長期法則としての利潤率の低下が明らかになる。そういうふうな景気循環に関わる利潤率の低下というところと傾向的低下法則とは結びついているのです。

小西) 僕の印象ですと、三宅先生はわかりやすくいうと信用恐慌論みたいところが強くて、その一方で利潤率重視の鮫造先生がいて、小松さんの設備投資循環を重視する10年周期説なんかがある。三つとも少しずつ違ってみえますね。最初に『経済評論』に書いた頃としばらくして『61 63草稿』を使って論文を書いたときとは認識の変化はあったのですか。

小松) 『61 63草稿』によって論文を書いたときには、もう久留間先生のところに通っているときだったのですけれど、恐慌と利潤率との関係が現行版『資本論』第3部第15章よりも『61 63草稿』のほうがスッキリしていると思ったのです。当時は『資本論』第3部第15章に当たる部分のマルクスの草稿はまだ出ていなくて佐藤金三郎先生の試稿しかありませんでしたが、『61 63草稿』でマルクスは資本の過剰を第3部第15章のように仮定法で説明するのではなく恐慌

とのつながりで説いていたので、面白いと思って書いたのです。

前畑憲子) 『61 63草稿』でも資本の絶対的過剰の問題は「絶対的過多」という形でいっていますね。ただ、競争の問題を抜かしているから、行間が空いているんです。でも私は小松さんの『61 63草稿』をもとにした論文は面白かったです。私がすごく面白かったのは、利潤の率と量との関係です。井村喜代子先生（慶応大学名誉教授）は量については法則から外して、したがってこの法則を恐慌から切り離していましたから、小松さんの論文が量を外せないんだという点では共鳴するものがありました。

小松) マルクスの設例を僕が、量的関係を明らかにするために書き直してみたのです。

前畑憲子) 久留間先生は、率と量との関係というのは当然だと思っているわけです。しかし、利潤率の傾向的低下法則については、反宇野派も同じ土俵に立っていますね。

小松) いわゆる正統派は、当時は商品過剰論一色で、資本過剰の契機はほとんど入れていませんでした。だから、宇野派は資本過剰説、正統派は商品過剰説という非常に単純な対立の図式でしたね。

前畑憲子) だから、利潤率の傾向的低下法則が含む内的諸矛盾の展開というところは、「資本家的生産の内的諸矛盾の展開」と「改題」すべきだという見解が出されることになる。

小松) そうでしたね。

3 現代資本主義の諸問題

(1) 国家独占資本主義論

川崎) それでは次に、先生の出発点の問題意識と関わる国家独占資本主義についておうかがいします。先生は旧稿「レーニンの国家資本主義論」（『立教経済学研究』第31巻第4号、1978年2月）、「レーニンの国家的独占概念の検討」（『立教経済学研究』第32巻第1号、1978年7月）、「レーニンの国家独占資本主義概念について」（『立教経済学研究』第32巻第4号、1979年3月）を収録した『国家独占資本主義の基礎構造』において、レーニンの国独資論の再評価をおこない、「国家独占説」を唱えられました。そこで先生はレーニンによる国独資の基本的特質＝標識を 国家的独占・国家資本主義への前進・発展、生産と分配の国家的・社会的統制に求められています。このような規定を踏まえて「国家独占資本主義とは生産の社会化が生産の計画化を要求するまでになった生産力段階において、金融・独占資本の『計画的』な高利潤の取得を保障する仕方で独占体の自治的統制と、社会的再生産にとってひとつの規定的意義をもつまでになった国家的独占・国家資本主義を主要基礎として国家の規制・指導によって個々の産業部門に限られない、生産と分配の社会的統制がおこなわれる帝国主義段階の小段階」（『基礎構造』220ページ）と定義されています。先生がこの論文を書かれてから四半世紀以上たち、その間に新自由主義的な多くの政策が採られてきましたが、この国家独占資本主義の定義は現代

の資本主義にも当てはまると考えておられますか。

小松) 小さい政府とか規制緩和、日本の三公社の民営化にみられるように、国家独占は確かに後退していて、従来言われたケインズ型国独資ではなく新自由主義型国独資へと変容しているということをおつて『経済』の対談(「現代資本主義にとって国家の役割はどうなったか——小松善雄さんに聞く」『経済』第104号、2004年5月)で話したことがあります。ぼくの場合、国独資の一番大きなメルクマール(標識)は国家独占のなかでも中央銀行の国家独占なのです。不換制になって中央銀行が最後の貸し手としての自由裁量権を大きくしたが、中央銀行が本来の意味での国有化になるのはそれほど早くなく、20世紀になってからです。中央銀行の国家独占というのが根幹にあるので、したがってハイエクが『貨幣発行自由化論』(初版、1976年・川口慎二訳、東洋経済新報社、1988年)で言うように中央銀行が民営化したら僕の国独資は終わりです。

川崎) ハイエクのいう民営化とはどういうものなのでしょうか。

小松) ハイエクは中央銀行を19世紀の昔に戻すんです。フランス銀行はフランスの中央銀行ですが、マルクスの時代は私営銀行なんです。そういうふうに貨幣の国家的独占を廃止することが狙いなのです。私が言いたいことは、中央銀行が国有・国営銀行にある限りでは、まだ国独資という規定を捨てる必要はないということです。

前畑憲子) 新自由主義型国独資へと変容するといった場合に、変容をもちきたしたものは何なののでしょうか。

前畑雪彦) それは、小松さんも70年代のスタグフレーションでケインズ理論が破綻したからとっていますね。

小松) それもあるし、加えてIT革命、新自由主義。この3つです。だから、スタグフレーションが直接的契機となってケインズ主義の限界が露呈され、それに、IT革命、新自由主義が加わるという把握です。

前畑雪彦) しかし、スタグフレーションでケインズ理論が破綻して、新自由主義が理論的に全盛になる。だから、ケインズ主義の崩壊と新自由主義とは一体ですよ。

前畑憲子) 国家独占資本主義といわれるような事態は、資本主義のある発展段階に生じてきたけれど、さらに資本主義的生産が発展するという、あるいは生産力が発展していくということによって、競争的な関係がもっと大変な状況になってきたので、ケインズ型国独資という枠組みを許さなくなった。それが新自由主義的な理論の復活といったものを生み出してきたと考えているのですか。

小松) 毎日、株が上がったり暴落したりというひどい状況をみれば、それは資源の無駄だし、基本的には経済の計画化というのはやはり必要だと思います。それが生産力の発展方向としては主流だと僕は思っているのですが、憲子さんの理解では資本主義の枠内で国家が介入しなくてよいような次元まで生産力の発展段階がきたということの意味しているのですか。

前畑憲子) そうではなくて、グローバル化のもとで世界的な規模での競争関係が厳しくなっている。他方で、世界市場で国家と国家の対立も生じてくるという状況が実際あります。そのようなときに、国独資というのが変容したというとき、生産力的条件を考えるべきではないかと思うのですが。

小松) それは大事な視点で、そのような新たな大競争時代をもたらした物質的基礎をぼくはIT革命だとみています。そういう生産力的条件ということを考慮すると、国独資の変容のなかで国家介入や国家規制などに代替するものがあるとすれば、それを僕は広い意味ではアソシエーションだとみています。その条件はケインズ型国独資のときよりも成熟しているのではないかと思います。ただし、現実にはありうることは、この間のことをみても、結局、国家単位での政策協調で、それを抜いたものではない。いったんは国家のくくり、総括を媒介にして階級的諸利害をつなげていくわけでしょう。そういうことでいうと、よくグローバル化のもとでの国家の退場とかがいわれますけれど、それはないですね。

前畑憲子) 変容させたと言ったときに、非常に一般的ですけど、やはり生産力と生産関係を抜きに考えられないのではないかと思うのですが。

小松) マルクスが『資本論』第3部第5篇第27章「資本主義的生産における信用の役割」で株式会社論を展開したときに、これまで政府企業がやっていたことを株式会社が請け負うという指摘がでてきますね。それとの見合いで協同組合論がでてくるわけですけど、それに似たことが、いま、マルクスのときと違う生産力段階ですけど、あり得るのではないのでしょうか。IT革命のなかでも、とくにME(マイクロエレクトロニクス)化がアソシエーションの新たな物質的条件をつくっていくという形で変容が生まれつつあると考えているのです。

前畑雪彦) 工藤晃氏もそういう意見ですね。彼はマルクスを引用しながら、鉄道建設などで必要になる資本の大規模集積を株式という形で集められるようになって初めて、民間企業が資本主義的に運営できるようになったといっています。同じようなことが国鉄の分割・民営化の場合にも当てはまる。だからいままでも国家が運営していたんだけど、生産力の新しい発展段階に対応できるような資本集中の仕組みができれば、何も国家がやらずに、民間企業がやればよいのだと、そういう段階に来たんだといっています。

小松) 僕のはそうではないんです。

前畑雪彦) 小松さんのは株式会社ではなくて別の形態でということでしょ。

小松) そうです。

前畑雪彦) 憲子さんの発想は、生産力が発展してきて、資本の運動メカニズムでそれが処理できるようになるので民営化が進むということでしょ。私は単純にフリーマン流の反革命が起きて、本来国家がやってもよいことも反革命で力関係が変わったので、そうなったとみるんです。ですけど同時に、ケインズのなやり方で財政赤字が進むとか癒着が起こるとか、いろいろ問題点が起きてくるから、その批判として民営化が出てきたのだらうと思っています。

小西) 三宅ゼミでよくやっていたけれど、小松さんが国独資でいっているのは「国家・独占資本主義」ではなく「国家独占・資本主義」でしょ。「国家独占」を軸に考えるなら、民営化はその一種の解体ですね。では、なぜ、解体したのか。国家の役割は依然として重要であり今後も重要であり続けるだろうと思うけれど、国家独占が解体したときに、例えば民営化という路線は、最初は民間資本ではできないから、国家が社会資本の役割を担ってきた。そのうち商売になるから民営化して払い下げるというやり方とか、民間の方の資本蓄積が行き詰まってきたから——郵政民営化なんかがそうですけど——新しいもうけ口をよこせとか、いくつか国家独占が解体されていく契機があるわけでしょ。その辺、小松さんは一路解体路線をイメージしているのか、さっき中央銀行が民営化したら終わりだといったけれど、いま、70年代のある時期から国家独占が次々に民営化されているのをどうみるか。つまり国家の役割というより国家独占をどうみていますか。

小松) 雪彦さんは反革命とみていますが、僕も民営化にはそういう側面があるけれど、それが主要ではない気がしています。反革命で非常に不合理だと思うのは、国鉄を分割して民営化したことです。そうではなくて、全国単一の民営化だってありえたわけだし、だから国鉄の分割・民営化は国労潰しという意味では反革命の側面があったわけです。それから一路解体かという、例の産業再生機構がやったことは一時的な国有化ですから、ジグザグなコースを歩むことになると思いますよ。ただ『国家独占資本主義の基礎構造』の「あとがき」で国独資から自主管理社会主義への展望を述べてはいたのですが、その頃はそんなに考えていなかったということでしょう、そもそも国家が経済事業をやること自体がおかしいといまは強く思っています。法律の執行が国家の本来の仕事であって、国家は経済事業を行うのにもともと——一時的にはともかく——向いていません。本来、将来方向として誰が経済事業をやればよいのかということ、それは株式企業ではなくて、広い意味でのアソシエーションがやった方がいいんだというように、明らかに力点が変わっています。

前畑雪彦) 小松さんが国家独占資本主義というときに、一番基本になるのは、国家の強制通用力をもつ不換銀行券をバックに金融政策をコントロールするということにあるのですか。中央銀行が民営化されたら、自己の国家独占資本主義論はなくなってしまうというのはどういうことですか。

小松) 不換銀行券をバックに金融政策をコントロールするという見方は大内力氏の国独資論です。僕の場合、国家独占説の立場をとれば、経済の大動脈である中央銀行の国家独占がなくなるということになれば“最後の砦”が崩れることになるのです。

小西) もともと70年代に小松さんが国独資の研究をしていたときは、資本主義の生産力段階がもはや生産の社会化を不可避的な段階にし、それにふさわしいものを資本主義の枠のなかで利潤を保証しながらやると、それは国独資だ。だから次のいわゆる社会主義の直前まで来た。こう考えられていた。だけれどその後、いろいろ物事が進展してアソシエーション論をいいたす

なかで、小松さんの見解は多少変わったんですね。

前畑恵子) 久留間鮫造先生が、恐慌論の立場からインフレの問題を考えると、「資本家による消費制限という問題を国家がある種突破することになる。つまり、国家が軍事費等々によりその制限を打ち破る。軍事なんていうのは消費されてしまえばそれっきり。ところがそれをやると税込だけではたまらなくなり、不換制への移行の問題になってくる。そこでインフレという状況が生み出される」という話をされています。そうすると、なぜ、不換制が出てくるのかというような問題は、恐慌や恐慌の「必然性」の問題でもあるので、資本主義の変容というのも恐慌を構成する諸契機の変化ということから問題にするべきだとおっしゃっていたように記憶しているのですが、その辺はどのように思いますか。

小松) その意味でいうと、1929年の世界恐慌との関係で、なぜ不換制に移行するかというときは、恐慌論的アプローチのほうが正しくて、昔、深町郁彌先生(九州大学名誉教授)が管理通貨制の必然性について金に関わらせて説いていたけれど、そうではないと思ったことがあります。もっとわかりやすくいえば、現実資本の再起動との関係で不換制が必要になったのであって、貨幣資本のところからいくら考えてみてもダメなんだ。戦時に匹敵する1929年世界恐慌からの脱出を金本位制の枠組みのなかでやることはそもそもできないんです。

前畑恵子) 恐慌というのは、資本主義を構成するいろいろな対立する諸契機がどのように運動するかという問題だと思いますが、そういう観点からすると、国家独占資本主義というのはどのように位置づけられるのですか。

小松) 僕がいう戦時国独資というのは、統制経済のことなんです。日本で戦時につくられた営団や公団などもみんな国営なんですね。ああいうものがいっぱい集まっていて、何らかのかたちで物動計画などを行うようなのが、僕のイメージする国独資なんです。恐慌論との関係でいえば、イタリアのムッソリーニのファシズムが行ったことが典型的だと思います。29年恐慌で潰れた企業を全部国営化して、それを統制経済の手足として使うわけです。そういう意味でいうと、恐慌が国家独占の直接的契機になっているわけです。

前畑雪彦) そうすると、公団とか国鉄とか、国家独占的な公営企業があって、そこがマーケットとは違う形で動くわけですね。それが国家独占資本主義だということですか。

小松) 統制経済のもとでは、不換制は不可避です。不換制をとまわらない統制経済はないんですから。けれど不換制よりも生産関係の副次的変化といえる統制経済の方を重視しています。

前畑雪彦) 小松さんの考える国家独占資本主義は、よくいわれる財政・金融政策によって資本蓄積が媒介される体制とは違うわけですね。

小松) 媒介の中身と仕方如何によるけれど、財政・金融政策なら産業資本主義段階にも独占資本主義段階にもあるわけだから、区分の質的指標にはならないといっているのです。

前畑雪彦) いまでも、今回のような事態になると、バラマキとか金融緩和とか、財政・金融政

策がとられるでしょ。こういうシステムは、小松さんが国家独占を考える基本的なモメントにはなくなって、あくまでも統制経済を重視されるのですね。

小松) そもそもの問題意識に戻ると、レーニンの国独資論を追跡したのは、結局、国独資は社会主義への前夜なのだから、体制変革と関連させて、その観点から位置づけたほうがいいのではないかと思ったからです。

小西) だから、レーニン解釈学としては、いまでも自信を持っている。けれど、レーニンの国独資から出てくる社会主義観をそのまま引き継ぐわけにはいかない、そう考えているのですね。

小松) そういいいいと思います。

宮成) レーニンがいう「国独資は社会主義の前夜」という認識について先生はどのように考えておられますか。

小松) それは社会主義をどう考えるかによります。その場合のレーニンは国家独占資本主義から国家独占社会主義への移行を考えている。僕はそれは一時的にはともかく、大きな疑問があるのです。だから“前夜”の意味が違う。要するに、国独資から国家独占社会主義に移行するというのが、本当に望ましい移行形態とは思えないわけです。

(2) 信用論——信用制度の空洞化と金融バブル

清水) 先生は国家独占資本主義という場合、中央銀行や基幹産業といったいわゆる管制高地を国家が独占すること、具体的には国有国营企業の存在を重視されていたわけですが、現代資本主義を国家独占資本主義として捉えるならば「信用制度の空洞化」において国家はどのように関わっており、そこでの役割をどのように位置づけたらよいのでしょうか。また、「信用制度の空洞化」の進展によって、レーニンが『帝国主義論』において主張した寄生性・腐朽性が増大することですが、それは金融の自由化・証券化・国際化を軸に進められる新自由主義の特徴として捉えることができるのでしょうか。すなわち、今日の新自由主義は「信用制度の空洞化」を進展させているものだと捉えることができるのでしょうか。また、金融革命は現代の国家独占資本主義にどのような変革をもたらしていると考えておられますか。

小松) 結局、国独資は不換制とセットになった統制経済だから、その意味でいえばインフレ自体が空洞化なんです。貨幣価値の減価というところで空洞化をもたらしているのです。二番目の新自由主義との関係でいうと、久留間健先生や小西さんたちが本(久留間健・山口義行・小西一雄編『現代経済と金融の空洞化』有斐閣、1987年)を出した頃、僕はフランスのクレディ・モビリエがやっているような事業、つまりナポレオン2世の庇護のもとで、証券を発行して、現在のパリをつくったような公共事業があるわけですが、それをみて、マルクスが1857年7月27日付の『トリビューン』論説「ヨーロッパの情勢——[フランスの金融事情]」で「あれは信用制度の空洞化(Hollowness)を明らかにしている」と言っている部分があって、その部分を広げて書いた論文が「マルクス信用論における『金融の空洞化』」(上・中・下『立教

『経済学研究』第42巻第2号、第3号、第4号、1988年10月、1989年1月、3月) なんですけれど、いまのサブプライムローンのやり方こそ本当に信用制度の空洞化だと思います。

いま話題になっている証券化商品にCDO(債務担保証券)という証券がありますが、これはME化を核とするIT革命を金融技術に応用したのですが、CDOのCDOというように、二階建て・三階建てでいくらかでも証券を創り出せる。現実には住宅を持っている人の実物資産動向とまったく関係なく、ものすごい信用上部構造を築けるわけで、CDOのCDOという手法はまさに空洞化の最たるものですよ。空洞化そのものの何ものでもなくて、昔、小西さんたちが本を書いた時点よりも、いまのサブプライム問題を発端とした世界金融恐慌のほうが、まさに現代の金融の空洞化だというべきだと思います。

前畑憲子) 信用が現実資本との関係で現実資本を刺激し発展させるというような役割を果たさなくなってしまったというときに、空洞化という言葉が使われたのではなかったのですか。

小松) そうです。ただそうはいっても、当時のクレディ・モピリエにしても1848年革命のパリの市街戦の教訓に学んで、バリケードが築かれないようにオスマンがパリの道路を整備しようとしたわけですが、現実資本への刺激をまったく果さないわけではありませんでした。

前畑憲子) 小松さんのいっている空洞化の意味がよくわからないのですが、サブプライムローン問題は、波及効果の大きい住宅投資というものを非常に増大させて、世界中から輸入を拡大させて、それに伴って世界市場そのものも拡大していくというような状況をつくりあげていったと思うのですけれど、そのこと自体が空洞化なのですか。そこまで实体经济を限界まで拡大させたという意味でいうと、信用の役割というのはまさしくそういうものだと思うのですけれど、それも空洞化なのですか。

小松) いまのパリの道路の話でいうと、最初は、何らかの形で現実資本とのつながりはあったわけですよ。そもそも貨幣だけが動くわけではないから、最初は現実資本とのつながりがあったのに、いつのまにか貨幣資本が自立化して勝手に動き出すというのが僕のいう空洞化です。だからといって、きっかけは現実資本と無関係に事態が起こるわけではない。

前畑憲子) そうすると空洞化というのは、“金融バブルだ”と一般にいわれることとイコールということですか。

小松) 1980年代バブルについてはそういてもいいのではないのでしょうか。貨幣資本が自立化してあたかも自己運動を始めたかのようなことが起これば、金融バブル=空洞化といっていいいでしょう。あらゆるバブルがそうであるかどうかはそれぞれ個々に検討しなければならないとしても80年代バブルはまさにそうだと思います。

小西) 当時、一般的に金融の肥大化といわれていたことを僕らは「金融の空洞化」として捉えました。空洞化という言葉はその後自分自身ほとんど使っていないのだけれど、あの時は实体经济を媒介しない金融活動の肥大化のことをいっていたのです。空洞化のひとつのイメージは、国家が財政赤字を出して国債発行する。そうすると利払いするためにまた国債発行する。つま

り、国債流通市場で国債をめぐる資金循環が実体経済を刺激する効果を失って、それ自体をもたせるために続けざるをえない。途上国債務だったならば、借金が返せなくなる。今度は借金を返すために更なる借金をして資金を循環させている。要するにあの本で言いたかったことは、金融的な活動が肥大化して累積していくのだけれど、それが実体経済への刺激効果をもたなくなったということにポイントがあります。ですが、実体経済にとって何の意味もないんですかと逆に問題をたてると、それは初期にはもちろんあるわけです。だからといって今回のサブプライムや世界金融危機は、債務が債務を一種自動的に累積するようにみえる点だけをみて空洞化とっていいかは疑問ですね。

小松) もう少し説明させてもらいますと、CDOは1983年にデリバティブの手法、つまり金融工学をもちいてソフトとして開発されました。それにCDS(クレジット・デフォルト・スワップ)が95年に加わります。そういう貸し手側の金融イノベーションによって新しい手法がつくられ、それに住宅がのった。だから住宅問題については、いったんチャラになったとしても、こういう手法が残っている限りは他の物件にもいつでも喰いついていくと思うのです。サブプライムとの関連でいえば例えば家財産を抵当にしてお金を借りるとするのは実物資産をもってする取引です。ところが支払能力を無視して架空につくり出した金融資産をベースにしてお金を貸して家を建てさせる。これがおかしい。転倒ですよ。だから空洞化なのです。現実資本に対して促進的な作用をするけれど、それ以上に主たる側面としては貨幣資本が自立化して運動するほうに引っ張られていっているのです。

小西) 当時、山口(義行・立教大学教授)さんが、実体経済とは無関係にたんなる所得移転によって金融収益が増大するというメカニズムを「ネズミ講」という比喻で説明したのですけれど、「ネズミ講」はどんどんそのマーケットに資金が追加供給される限りにおいては問題がない。しかし、いったん資金供給が止まれば崩壊が始まるということを表わしている。いまの事態はまさにそうで、住宅市場に対する資金流入が滞ったことで連鎖的に崩壊したという点で日本の土地バブルの崩壊と似ています。もっと規模が大きくて、もっと日本のバブル期より詐欺的だけれど。空洞化は信用の架空性で捉えられる話と関係があるけれど、マルクスが空洞化という言葉を使ったということは、また独自の意味合いがこめられているということなのでしょうね。

前畑雪彦) マルクスは『資本論』第3部第5篇第27章の「信用制度の役割」のところで、詐欺・瞞着について述べていますね。

小松) その詐欺・瞞着の演出者がクレディ・モビリエの創設者の1人イザーク・ペレールなんです。ですから架空性をさらに推し進めていった投機性ですね。そういうことですから金融の空洞化とは詐欺・瞞着と結びついた投機化の体制だと思います。ですが投機こそ寄生性・腐朽性の最たるものです。現代国独資を私は新自由主義的国独資と捉えているのですが、新自由主義的国独資が“カジノ資本主義”、“金融資本主義”といわれるのは至極もっともなことだとい

えます。

(3) 貧困化論と格差社会

川崎) 19世紀末以来のいわゆる修正主義論争ではマルクスの貧困概念が誤ってとりあげられ、それが理論的混迷のもとになっていました。そこで、先生は1983年に書かれた「マルクスの貧困化論はいかに把握されるべきか」(上・中・下『賃金と社会保障』第870号, 第872号, 第873号, 1983年7月, 8月, 9月)において、修正主義論争における貧困概念をサーベイしたうえで『資本論草稿』および『資本論』におけるマルクスの貧困に関する叙述から、マルクスの貧困化論の独自性を「直接的生産者が、生産・生活手段、一般に生産の客観的諸条件から切り離されていることを『絶対的貧困』ととらえ、そのもとでは生産が剰余価値を目的・規定的動機として展開されるがゆえに、賃労働者の生活がつねに狭隘な必要生活手段の範囲に制限されることを『相対的貧困』ととらえるもの」((下), 25ページ)とされました。そのうえで、マルクスの貧困化論を「マルクスのいう意味における『絶対的貧困』を規定づけられた賃金労働者 = 『勤労貧民の相対的貧困化』」と捉えるべきだとされています。とはいえ、条件次第では労働者階級の総体が以前に比べて低い実質賃金・生活水準に陥るという絶対的貧困化も排除するものではないとされています。現在の格差社会の状況を考えると、まさに貧困化が進んでいますが、この状況をいかがお考えでしょうか。

小松) 当時、貧困化論は窮乏化論と呼ばれていて、ソ連系のスターリン的な教条という窮乏化は、労働者階級がますます窮乏化していく挙句、立ち上がるということなので、“窮乏化革命論”といわれたくらいなんです。要するに労働者はますます窮乏化して行って、しまいには生きていけないところまで追い詰められて革命をやりだすというのが支配的な考え方だったわけです。それは労農派の向坂逸郎氏にも及んでいて、氏にも窮乏化革命論的なところがあって、『唯物史観』という雑誌で盛んにそうしたことをいていたのです。それに対して違うということを明らかにすることがこの論文の目的の一つでした。

もう一つは、当時、高度成長の終焉直後で日本社会は豊かで貧困はなくなったという風潮が圧倒的だったのですが、そういった時期に、ちょうど『資本論草稿集』が出て、『グルントリッセ』以外の部分の草稿も出始めたんです。そこで、そのうちの『61 63年草稿』を読んでいたら、マルクスは貧困化ということを実はこういうふう考えていたのではないかと思ったんです。要するに生産手段から遊離されている事態をマルクスは絶対的貧困だといっている。だから、マルクスは『資本論』第1部第7篇第24章「いわゆる本源的蓄積」のところで、賃金労働者のことをすでにワーキングプア・勤労貧民といっているんです。『資本論』の本文はドイツ語ですが、イギリスで起こっている事態については注(248)で英語で引用しています。それをみると賃金労働者はワーキングプアなんです。もともと生産手段から切り離されていれば、ワーキングプア。そのワーキングプアがいま、新自由主義と労働運動の弱体化で、もう一つの通常いわれている絶対的貧困にもなってしまった。

もっとももう一つの通常いわれている絶対的貧困が常時・常在増大していくという見方には懐疑的なんです。それだと窮乏化革命になってしまう。ただ、新自由主義が猖獗を極めているアメリカとか日本とかでは、絶対的窮乏化が著しく進んでいますね。

小西) 高度成長期を迎えて、一つは馬鹿にしていたわけですね。“窮乏化革命なんて何、マルクスもバカなことを言っている”という時代風潮のなかで、再考説が一方にあった。他方で、50年代の中頃、松下圭一氏が中間階層は一路没落するのではなく、現代は“大衆社会”だといって論争が始まったものだから、マル経をやっている人たちは、貧困化の論文を書いているか書いていないかにかかわらず、もともとみんな関心があるんですね。

小松) 三宅先生がおっしゃっていましたね。飛行機だって浮力がついていれば上昇するし、そうでなければ墜落する。だから、浮力に相当する労働運動のパワーなどがあれば、労働者の生活水準も高くなるけれど、そうでなければ飛行機も労働者の生活水準も落っこってしまうんです。

小西) 飛行機が飛んでいるからといって重力の法則がないわけじゃない。貧困化が貫くというのも、そういうものであって、およそ法則というものはそういうものだという議論でしたね。

小松) 一見、蒟蒻問答みたいでしたけれど、考えてみると、法則というのも「他の条件にして一定ならば」という留保条件のもとで定立されているわけですから、僕はわりとストンとききました。

小西) 簡単にいうと、生産関係が不断に再生産されているというのが基本にあって、そのなかで無知だとか貧困だとかの相対的なレベルの事柄は、時々事情によって規定されるんだという話ですから、わかりやすいといえばわかりやすい。

小松) 生産関係論と関連していえば、僕の貧困化論はストレートなんです。金子ハルオ先生(東京都立大学名誉教授)は、生産関係の再生産イコール貧困化ですが、僕のは生産手段からしてないということをいっているのですから。大体、労働者がまず生産手段から切り離されていないと生産関係の再生産ですらできない。

前畑雪彦) 小西君の話と関係するんですけど、私たちの世代には、三種の神器がどんどん入ってきました。テレビや冷蔵庫が入る、車を持つ、そういう時代ですね。高度経済成長の真っ只中で、一億総中流なんていわれる時代のなかで、どう貧困化論を位置づけるかという話でしょ。私は、豊かだったというわけではないんだけど、正直、貧困化論に関心がありませんでした。だけどマルクスが貧困とはワーキングプアの状態なんだといったというのは、あの時代だとよくよくわかるんですね。救貧法が改正されてワークハウスに貧民が押し込められた時代でしょう。

小松) ディッケンズの『ディヴィッド・コパーフィールド』の世界ですね。

前畑雪彦) そう、ディッケンズの世界、1840年代から50年代のあの時代。ところが戦後はケインズ的な福祉国家型の新しい社会政策的要素が入り込んで、マルクスが生きていた時代のピク

トリア時代の状況とは関係が変わってくるわけでしょう。いろいろ社会保障・社会福祉的なものが入り込んで、そういう新しい関係が入ったうえで、しかも日本は高度成長期で、それをどう位置づけるかというのが、当時のマルクス経済学の課題だったんだろうと思います。ただ、その問題の設定の仕方が、絶対的貧困化か相対的貧困化かのどちらかという組み立て方をしていたんですね。

小松) そう。ベルンシュタインとカウツキーの修正主義論争以来、長々しい猛烈な論争がありました。

前畑雪彦) あなたは、その議論の組み立て方の限界を批判したわけですよね。

小松) 長い期間論争されてきているものとはいえ、そもそも問題設定が間違っている。土俵がおかしいんだと主張してみたのです。

小西) 恐慌革命論か、それとほとんど表裏一体の窮乏化革命ではみんなダメと思っていたんだけど、どこがおかしいか判然としない。他方“まだマルクスなんてやっているの”という人たちが同じ認識なんですね。だからいまだに、“あなたたち、窮乏化論なんて続けているの”なんていうんです。

小松) 窮乏化革命論では、マルクス擁護派もマルクス批判派も同じ土俵に立っているのです。

小西) 現在は多くの先進国では財政がピンチで国家が窮乏化に対する解消装置を提供できなくなっている。だからむきだしになってくると格差がでてくる。ある状況のなかで貧困化が非常にはっきり出ると三宅先生が言っていたのと合っていますね。

小松) いまはまさにその通りです。生活保護を受給できずに飢え死することなんか、それこそ19世紀のディッケンズの世界ですから。

前畑雪彦) 新自由主義的なアメリカとかイギリスのように、いまでは貧困化が金融立国と結びついているわけですが、そういうあり方を否定するということで変革の方向性ということを考えると、未来社会論にもつながっていくのですけれど、日本の左翼がいつているのはヨーロッパ型の福祉が充実していて、そういうバックアップ装置があるような資本主義をまずめざすというのと、直接、社会主義をめざすというのと、どちらかに分かれると思うけれど、あなたはそこら辺のことはどう考えているのですか。

小松) まず、川崎さんの質問についてお答えすると、いまの格差社会の貧困化においては生産手段との分離というマルクスの意味での絶対的貧困を基礎に、正規の賃金労働者さえもその状態は悪くなっていて、いわゆる絶対的貧困化は進んでいる。生活水準が悪化していつている。それとともに、ニューリッチ・新富裕層との関係でも正規・非正規労働者の相対的貧困化もそれ以上に進んでいる。いまはいわゆる絶対的貧困化、相対的貧困化の両方ともものすごく進んでいるといえると思うのです。つぎに、前畑さんの質問ですが、それに関しては未来社会論のところで話すことにしたいと思います。

4 物質代謝論と地球環境問題

松下) 現代資本主義分析にかかわって、先生には物質代謝という観点から地球環境問題を捉えた一連の論文があります。「物質代謝論とエコ社会主義論——物質代謝論の社会経済システム論的射程(上)」(『立教経済学研究』第54巻第3号, 2001年1月), 「マルクスの物質代謝論: 三つの物質代謝を中心に——物質代謝論の社会経済システム論的射程(中)」(『立教経済学研究』第54巻第4号, 2001年3月), 「農業 = 「化学的物質代謝制御」論と「合理的農業」論——物質代謝論の社会経済システム論的射程(下)」(『立教経済学研究』第55巻第1号, 2001年7月), 「物質代謝論と都市・農村関係論(上)(中)(下)」(『立教経済学研究』第55巻第2号, 第3号, 第4号, 2001年10月, 2002年1月, 3月)がそれぞれです。先生は、マルクスの物質代謝論を検討するにあたって、それが現代の自然科学・社会科学に立脚する環境経済学・エコロジー経済論とどの程度、通底するものをもちえているかという問題を立てておられます。改めて今日の地球環境問題を考える基本的枠組みとしてのマルクスの物質代謝論の意義についておうかがいしたいと思います。

小松) これは北海道の網走市に創設された東京農業大学生物産業学部において環境保全型農業や持続的漁業のとりのくみを実見するなかで、以前から尊敬していた吉田文和氏(北海道大学教授)の物質代謝論に関して、彼の自然と人間とのあいだの物質代謝概念はマルクスの理解と違うのではないかと気がついてやった仕事です。だから、物質代謝との関係で公害問題や地球環境問題がおこるとするのは僕の独創ではなくて、僕がやった仕事というのは、吉田文和氏にあっては自然的物質代謝(いわゆる生態系)、社会的物質代謝、自然と人間とのあいだの物質代謝の三つの区別がはっきりしておらず、自然と人間とのあいだの物質代謝のうち自然的物質代謝も社会的物質代謝も入れ込まれているので、地球環境問題という自然的物質代謝の攪乱が明確に把握されない難点があること、マルクスの物質代謝論にはエコ社会主義にまで射程を広げることができる包括性があるということを考察してみたものです。

物質代謝というのは、新陳代謝という角度から考えると分かりやすいと思います。つまり摂取と排泄。摂取と排泄がうまくいかないと有機体はおかしくなるというのが物質代謝論の考え方なのです。だから基本的には摂取のところの問題性と排泄の側の問題性を両にらみしてやっていって、そのためにまでは産業関連表と似た物質関連表みたいなものが作られていて、数量的関係もつかまえられつつあります。物質代謝という概念の有効性というのがそういうトータルな把握ができるところにあると、僕は思っているのです。

松下) 小松先生のマルクスにおける物質代謝論把握の特徴は、自然の物質代謝、人間と自然とのあいだの物質代謝、社会的物質代謝という物質代謝の3つのカテゴリーのうち、人間と自然とのあいだの物質代謝と社会的物質代謝を労働の二重性に即して把握する点にあるかと思います。

先生は、この二つの物質代謝のカテゴリの関係について、次のように述べておられます。「この二つの物質代謝論を理解するに当たってまえてもって推考しておくならば、この二つの概念はマルクス自身が『経済学にとって決定的な点』（『資本論』 a, 71ページ）であるとした労働の二重性 具体的・有用労働と抽象的・人間労働をその理論的基礎に据えているということである」（『マルクスの物質代謝論』, 171-172ページ）。このように人間と自然とのあいだの物質代謝と社会的物質代謝を労働の二重性に即して把握するというこの意味を、少し解りやすく敷衍していただきたいと思います。

また、先生は吉田先生の物質代謝論把握について「吉田氏のように自然の階層性という観点から——自然を理解する場合、自然の階層性という認識に立脚することは正当であるとはいえ——この場合の人間と自然とのあいだの物質代謝と社会的物質代謝とを画然とした段階性においてとらえることは正鵠を欠くといわざるをえない」（同, 177ページ）と述べておられます。しかし、先生のように考えますと、マルクスは自然の階層性ということをどのように考えていたのか、その自然の階層性ということと、この物質代謝論とはどのような関係にあるのかという疑問が浮上してくるようになると思いますが、いかがですか。

小松）それらの論点についてはまだ考えなければいけない問題があるかもしれないけれど、それを書いたとき考えていたことは、まず人間と自然とのあいだの物質代謝というのは現人類にあっては端的にいつて労働過程のことであるのに、吉田氏は人間と自然とのあいだの物質代謝のうち商品流通過程に内在する社会的物質代謝も入れて考えている。もっとも彼は社会的物質代謝をあまり深く掘り下げていないように思うのですが、僕は、それは違うんだというのが一つです。だから労働の二重性となげっていくと、具体的有用労働の部分が人間と自然とのあいだの物質代謝で、社会的物質代謝は商品交換、商品の流過程に即して出てくる抽象的人間労働——ここの解釈にもいろいろありますが——それに関わる部分とみているのです。

宮成）その場合、抽象的人間の労働を歴史貫通的とみているわけですか。

小松）労働の二重性の範疇をどう理解するかという難しい問題があるわけですが、人間と自然とのあいだの物質代謝と社会的物質代謝との関係をそういうふうに整理してみたのです。

前畑雪彦）一般にはマルクスの理論は19世紀の理論であって、環境問題が大きくクローズアップされてきたのは最近のことです。マルクスには生産力を無制限に発展させるというような思考様式が根底にあるので、そういう理論では環境問題は解決できない、環境問題をやる場合にはマルクス主義を捨てる以外にないんだという見方がいまもあると思います。それに対するアンチテーゼとしてこういう論を組み立てようとしたということなんですね。

社会的物質代謝というのは、例えばある使用価値と他の使用価値が交換されるということなのですか。マーケットではそれは商品の形態をとっているから、商品流通の形態で社会的物質代謝が行われるわけですね。だが、そこに独特の問題が発生する。しかもそれを資本が担うわけだから、コストとか利潤とかが入ってきてそこにいろいろな問題が入り込んでくる。だから

環境問題を本当に解決しようと思えば、生産関係・社会関係を変える必要があると最終的には言いたいでしょう。

小松) 社会的物質代謝で一番問題になるのは、リービヒが『化学の農業および生理学への応用』(吉田武彦訳、北海道大学出版会、2007年)で強調しているように、土壌の栄養素が他国に流れていくことです。もし輸出しないで地産地消すれば、その土地で育てた穀物の栄養素は循環するわけです。ところが輸出してもって行ってしまったら、肥料を補給しない限り土壌の肥沃度は落ちる。そういう問題が社会的物質代謝にはある。使用価値と使用価値との交換で外国に栄養を含んだ穀物が行ってしまったら、その反作用として自然的物質代謝にも亀裂が生ずるのです。

つぎに自然の階層性ですが、ぼくは自然の階層性というのを否定しているわけではありません。この概念は坂田昌一氏の理論からきているのですが、物質の階層性というのは、エンゲルスが『自然弁証法』でいっていることで、レーニンも『唯物論と経験批判論』で「物質は汲みつくせない」といっていて、階層性を強調しています。だから自然の階層性を認めている点では僕も吉田文和氏と同じなんです。ただ彼は第一義的には自然的物質代謝のところまで問題になる自然の階層性を社会的物質代謝も入った自然と人間とのあいだの物質代謝にまで当てはめるので位置づけ方がおかしいと言っているのです。

松下) そうすると、マルクスが考えている物質代謝ということ、吉田先生はあまりにも自然の階層性ということに引きつけて理解されているという批判だったわけですか。

小松) 僕の物質代謝把握でいえば、自然の物質代謝のなかに自然の階層性が入っているわけですから、あえて人間と自然とのあいだの物質代謝のところにはもってこなくてもいいのです。

5 未来社会論の展開

(1) 「個人的所有の再建」論争をどうみるか

宮成) それでは最後に、小松先生の一連の未来社会論についての論考についてうかがいます。ソ連型社会主義の崩壊、さらにそれが崩壊する前に旧ソ連、東側の諸国においてさまざまな否定的現象を目の前にした人びと、また多くの研究者も「ソ連型社会主義とはマルクスの社会主義であり、したがってソ連型社会主義の崩壊はマルクスの社会主義の崩壊である」と考え、受け止めてきました。しかし、ソ連型社会主義イコールマルクスの社会主義なのか、そもそもマルクスの社会主義とはどのようなものなのかという問題が出てきます。わが国において平田清明氏を端緒とする「個人的所有の再建」論争もこのような問題意識がその背景にあったと思われる。そして、マルクスの未来社会論、社会主義論はどのようなものかということの問題にする論者は、『資本論』第1部第7篇第24章第7節の「歴史的傾向」論での「否定の否定」による「個人的所有の再建」のパラグラフ、ないしその前後のパラグラフをどのように理解する

のか、また、「個人的所有の再建」論争をどのように総括するのかということに解答が要求されます。

先生は早い時期から「個人的所有の再建」論争の検討を開始され、「『個人的所有の再建』論争をどう見るか」(『立教経済学研究』第39巻第3号, 1986年1月)、「マルクスの個人的所有概念の意味」(『立教経済学研究』第39巻第4号, 1987年3月)、「アソシエーションと個人的所有の再建論争——フランスの労働者社会主義における協同占有と個人的所有の把握をめぐる——」(『オホーツク産業経営論集』第7巻第1号, 1997年3月)でマルクスのテキスト、さらにはその周辺の思想的潮流、とりわけフランスの労働運動の思想的潮流を検討され、平田氏に系譜を引く「個人的所有 = 社会的所有」説は成り立たないことを論証されました。そこにこの分野での先生の業績の独自性の一つがあると思うわけです。

この「個人的所有の再建」論争について、先生は「個人的所有 = 社会的所有」説には否定的で、むしろエンゲルス説に近いとされていますが、しかし、必ずしもそれに還元しえないように思います。先生の理解されるマルクスの個人的所有の概念とはどのようなものでしょうか。また再建される個人的所有とはどのようなもので、個人的所有と社会的所有との関連をどのように理解されているのでしょうか。このことは「資本主義時代の成果 = 獲得物」、とりわけ「生産手段の共同占有」をどのように理解するのかということとも関わってくるわけですが、それらのことも踏まえてお話しただきたいと思います。さらに、現時点で「個人的所有の再建」論争をどう総括されているのかもお聞きしたいと思います。

小松) 個人的所有の再建論争にかかわる論文を書いた頃、三宅先生に「そんな論文ばかり書いては就職できませんよ」といわれて、いったん中断したんです。エンゲルス説に近いという話から始めますと、平田清明氏が『市民社会と社会主義』(岩波書店, 1969年)でいっていることは、研究者の相当多数がある程度そうだと思っていたところがありました。でも、ぼくはその筆鋒には 坊主憎けりや袈裟まで といった感じをもったんです。つまり「ソ連には市民社会もない、とんでもない社会主義だ」ということから、当時、エンゲルス = レーニンの系譜がいわれていて「ソ連型社会主義は実はエンゲルスの『空想から社会主義へ』のパンフレットにもとづくもの」と叩き、ついでに『反デューリング論』の「個人的所有の再建」論もおかしいと言い出した。

でも、僕からすると、『資本論』第1部の「歴史的傾向」論の該当部分だけをみているいろいろな論をたてることもできるでしょうが、マルクスは重要な概念を卒然と出すような作家ではなくて、かならず第1部なら第1部の論理構成のなかで、当該の論点の理解を助けることを言っているとみているです。ですからそういうことでいえば、第1章第4節「商品の物神的性格とその秘密」での自由人のところとか、第11章「協業」とか、第13章の大工業の第9節「工場立法(保健および教育条項)。イギリスにおけるそれら一般化」のところなどいくつかみっていくと、個人的所有とは生活手段の個人的所有のことであり、生産手段は含まないと考えた方が

自然だと思ったのです。それにそのように考えたからといって、必ずソ連型社会主義者になるかということ、そういうものじゃない。そういう点からいうと、僕の言っていることはほとんどエンゲルス説だと思います。

宮成) エンゲルス説ですと、生産手段が社会的所有で生活手段が個人的所有ですね。先生は個人的所有は生活手段の所有だということを重視していますが、個人的所有についてはそれ以外の側面もおっしゃっていると思うのですが。

小松) 平田清明氏は『市民社会と社会主義』のなかで private (私的) と individual (個人的) とは違うという話をして、private の“奪われる”という原義を重視するのですが、僕はむしろ private と individual とは対象物の所有における排他性の有無という点でどう違うかに力点をおいて説明してこの区別を踏まえないと議論がこんがらがってきますよといったのですが、基本論点はマルクスも個人的所有 = 生活手段説だったし、それを受けてエンゲルスが『反デューリング論』で個人的所有 = 生活手段説を述べているという理解です。

宮成) 社会的所有の関連でいうとどうですか。

小松) それは「生産手段の共同占有」をどう理解するかにかかわるのですが、「共同占有」について、平田清明氏の講演録に「共同占有とは共同利用だ。したがって現在の大工業で働いている労働者も共同占有しているんだ」という部分があるんですが、それはそうではないでしょう。では、その「生産手段の共同占有」とは主体として何を指しているのかということ、僕は「自由人の連合」、アソシエーションのことだ、「生産手段の共同占有」はアソシエーションを想定しているんだと捉えているわけです。だから『資本論』の展開をみていくと示唆するものがあるというときに、例えば先程第11章を挙げましたけれど、そこに「協同組合にあってはもう資本家は要らない、それでアソシエーション = 労働者生産協同組合を非常に恐れている」という注解 (21) がある。そういういろいろな示唆があるわけで、それら全体を考えていくと、労働者が本当に生産手段を共同占有するのはアソシエーションでしかない、しかもそれは資本主義のもとでもある。「資本主義の時代の成果 = 獲得物」としてあるとすれば、それはアソシエーションなんだと読むわけです。平田氏は、資本主義のもとでも共同占有がありうるとしたらということの読み方として、それを共同利用に変えて、現代の大企業の職場で労働者は生産手段を共同占有しているんだというのですが、それはない。それだったらどだい革命をやることはないもの、という繋がりなんです。

宮田) 先生は占有と所有との違いをどうお考えなんでしょうか。占有と所有は概念的に区別と関連があると思うのですが。

小松) マルクスの占有と所有の把握にはヘーゲルの『法哲学』が下地にあると思いますけれど、あるパーソン (人格) がある物を事実上支配する場合は法で容認されようと容認されまいと、それは占有 (Besitz) である。法がからんできて所有 (Eigentum) になるというふうに僕は理解しています。だから、法がからむどうかより Besitz のほうが大事です。この話は『ゲル

ントリッセ』の「序言」で占有と所有にふれた箇所に出ています。ですから社会的所有とは共同占有が合法化されたものと考えています。

宮成) そうすると個人的所有が再建されるといった場合、具体的にはどのような状態で実存するものと理解されていますか。

小松) 個人的所有の再建というのは具体的にどういう状態かという、搾取がなく生活手段にかかわる剰余生産物を自由に処分できるということです。そういうのが個人的所有の再建なんです。何で再建かといえば、生活手段について自分の働いた分が分配されるだけでなく、剰余生産物の自由処分権も伴っているというかたちだから再建なんですよ。

宮成) その場合に生産手段の所有はどうなっているのでしょうか。

小松) アソシエーション・協同組合工場が所有しているんです。現実の共同占有を内実する協同組合的所有のもとでの生産と分配を考えれば分かりやすいのではないのでしょうか。だから繰り返すと「歴史的傾向」論の該当箇所は、實質上はアソシエーションのあり方を言っているんだと思います。生産手段が共同占有され、生活手段については個人的所有として再建される。そして再建という以上は前とは違うのだから、小経営的生産様式の場合は個人的労働にもとづく剰余生産物の処分ですが、アソシエーション＝労働者生産協同組合の場合は、共同労働にもとづく共同生産物の処分である点に相違がある。資本主義的生産様式とどこが違うのかといえば、それは搾取がなくて労働者が剰余生産物の処分権を持っていることなんです。

宮成) 変容をひき起こすポイントは労働者が生産手段を占有することと考えてよろしいのですか。

小松) 所有ではなくまずもって実効支配として共同占有する。それがポイントです。

宮成) 論争についての総括はどうですか。

小松) いまとなっては個人的所有の対象が生産手段か生活手段かはどちらでもいいです。どちらかで解釈する人が、ではそう解釈するからといって何か極めて大きな違いが出てくるかというと、そうではないという部分がある限りにおいて、それほど目くじらを立てるほどのものではない。だから僕にとってはいま、個人的所有の再建論争の位置づけはそれほど大きくないんです。

前畑雪彦) 私は、小松さんの意見に賛成ですね。解釈自体は違っているけれど、どう解釈しようとそれはそんなに大きな対立にならないと思います。つまりその問題が出てきた背景、当時からソ連型社会主義がもついろいろな問題点が出てきて、その後、崩壊した。だから、ソ連型でない社会主義像をハッキリさせる必要があるというのが問題の出発点ということになるでしょう。

あなたのアソシエーション論の中身に私はそんなに反対ではないけれど、問題は国家というもの位置づけです。つまり国家の所有といった場合の国家的所有の位置づけは、国家がどういう性格をもつか、つまり民主主義的な権力なのか、もっと具体的にいえば、議会で多数派の

意思を国民に問うかたちで国家権力・行政権を握って、反対党があるなかで議会で喧々諤々とする国家と中国共産党のように憲法上の規定で共産党が指導すると明示している国家のもとでの所有とでは、同じ国家的所有でも全然違うわけですよ。開発独裁みたいな国家的所有と西欧のように普通選挙を何十年も繰り返したもとで国家が株式を所有する国家的所有とでは性格が異なる。レーニンがつくったソ連にしても中国共産党が支配するのとほとんど同じような国家形態でしょう。憲法上の規定でソ連共産党が指導的な役割を担うという規定のある憲法のもとで国家が土地と全生産手段を所有していたわけですよ。だから国家の性格のあり方によって国家的所有の性格も全然違ってきます。その点はどう考えているんですか。

小松) その通りです。ですから同じ国家的所有にもとづく国家社会主義でもスターリン型のソ連型国家社会主義とカストロ、ゲバラのキューバ型の国家社会主義の相違も国家権力のあり方の相違から生まれていると思います。もっとも最近のキューバでは農業生産協同組合が存在感を高めています。

とはいえ、もう一步突っこんで考えると、僕はスターリンが定式化したマルクス＝レーニン主義そのものが大きな問題をもっていたと思います。僕はマルクス＝レーニン主義にも三種の神器というのがあると思っています。一つは生産手段の国家的所有イコール社会的所有説、二つ目はプロレタリア独裁、三番目は前衛党の指導的役割。これが三点セットになっていて、これによってマルクス＝レーニン主義がなりたっている。スターリン時代に強調されていたことを整理するとこの三つに要約される。最初の国家的所有は国家社会主義でおかしい。僕はマルクスの社会主義像はアソシエーション社会主義なんだといっているわけですから。二番目のプロ独もレーニンの解釈はおかしい。マルクスは国家の本質がプロ独だということを一言もいっていないのであって、僕からするとプロレタリア革命を暴力革命でやった場合の一時的な独裁権力のことを指していると思う。当時はイギリス以外、ヨーロッパ大陸において暴力革命しかなかったわけです。だから独裁という表現を使ったのであって、それを国家本質論にまで拡大したのは間違いです。三番目の共産党の指導的役割というのは『共産党宣言』でも第一インターナショナル『創立宣言』でもいっていることですが、共産党とは誰からも認められる先進的な活動をつねに創造する部分であるということです。それは憲法で明記していようと明記していまいとまったく関係のない話で、そのような中身がなければ共産党の指導的役割といっても保持できるわけがない。そういう反論をもっています。そしてその三点セットのうちでもっとも基本的な分岐点が、マルクスの社会主義像との相違点にあるというのが僕の解釈です。

(2) マルクスの社会主義＝協同組合社会主義論

宮成) もう一点、お聞きします。マルクスの社会主義をアソシエーション社会主義と理解される論者は何人もおられるわけですが、小松先生はマルクスのアソシエーション社会主義は協同組合社会主義、つづめて協同社会主義であると明示されてきました。ここに何よりもこの分野

での先生の業績の独自性があるのではないかと思います。そこで、協同組合社会主義についてうかがいたいと思います。先生は協同組合の本質把握をなされたのちに、「『資本論』の社会主義像——国家社会主義か、市場社会主義か、協同社会主義か（上）（中）（下）」（『立教経済学研究』第59巻第2号、第3号、第4号、2005年10月、2006年1月、3月）、「ロバート・オウエンと『資本論』——『資本論』の社会主義像（完）」（『立教経済学研究』第60巻第2号、2006年10月）において『資本論』での先行社会主義思想家へのマルクスの言及を検討され、マルクスの社会主義は国家社会主義でも市場社会主義でもなくオーエンに系譜をひく協同社会主義、協同組合社会主義であるということを明らかにされました。ついでマルクスの移行過程論の検討を開始されています。「資本主義から共同社会主義への移行過程——古典家たちはいかに捉えていたか（上）（中）（下）」（『立教経済学研究』第60巻第4号、第61巻第1号、第2号、2007年3月、7月、10月）、「パリコミュン期の移行過程論——続・資本主義から共同社会主義への移行過程（上）」（『立教経済学研究』第61巻第3号、2001年1月）、「晩年期のマルクスの移行過程論——続・資本主義から共同社会主義への移行過程（下）」（『立教経済学研究』第61巻第4号、2008年3月）において『共産党宣言』から晩年のテキストまでの検討をつうじて、移行過程をより明確にすると同時に、移行した後の社会、すなわち協同社会主義がより具体的な姿で明らかになったのではないかと思います。それでは、以上の諸論考を通して明らかにされた協同組合社会主義とはどのようなものなのでしょうか。

小松）そのことに入る前にちょっと研究史をふりかえってみますと、マルクスのアソシエーション論に最初に着目した人は社会学者の田中清助氏です。アソシエーションを社会主義に引き付けて初めてまとめて論じたのは大谷禎之介氏（法政大学名誉教授）です。大谷先生の「社会主義とはどのような社会か」（法政大学『経済志林』第63巻第3号、1995年）がそれです。『マルクスとアソシエーション』（新泉社、1994年）の著者田畑稔氏もいますが、田畑氏はアソシエーションを強調するけれどアソシエーション社会主義とは言わないんです。

僕がアソシエーションを社会主義に引き付けて書いた「協同組合の本質論争と現代協同組合論」（『コープ・ワーカーズ考』労働旬報社、1991年）は、協同組合の二重性の問題と関わってアソシエーションにはじめて取り組んだ論文ですが、三宅ゼミで1986年頃、そこで書いたことのもとになる主旨の報告をしたら、「何、くだらないことやっているの」とかいわれたものです。あの頃はまだソ連があって、現存社会主義もそのうち自己脱皮をとげてうまくいかもしれないというムードがあったんです。ただ、そういうムードも急速に引いていきます。それ以降、僕がしたのは、『資本論』においてもアソシエーション社会主義が見て取れると言ったことと移行過程論の分析です。まだやっていないことは、アソシエーション社会主義というのはミクロ・企業のレベルとマクロ・国民経済のレベルでどのように作動するのか、そのメカニズムを分析することです。それが今後の課題の一つです。

(3) 未来社会への移行過程論と現代の変革戦略

宮成) 移行過程についておうかがいします。先生はアーネスト・ジョーンズが編集していた『ノーツ・トゥ・ザ・ピープル』への寄稿以降のマルクスの移行過程論を、資本主義のもとでひとつの協同組合アソシエーション＝労働者生産者協同組合が——それは協同組合工場といってもいいと思うのですが——獲得した利潤を融資して他の生産者協同組合をつくるというかたちで連鎖的に創設される局面、労働者権力のもとで国家による融資資金により協同組合アソシエーションの国民的連合体の完全な実現がなされる局面の二局面をもつものと規定しています。そしてそれ以前の『共産党宣言』での移行過程はそれとは異なるとしています。労働者が権力をとった場合、先生は『宣言』の該当部分を検討されて二つに分けておられます。第一の局面として、「生産手段の国家＝支配階級として組織されたプロレタリアートの手に集中する局面、国家的所有・国家社会主義の局面」といわれています。しかし、『ノーツ』以降、マルクスが現実の労働運動の実践を分析をしていくなかで、とりわけ『フランスにおける内乱』でパリ・コミューンの経験を通じて変わってきたとおっしゃっていますね。つまり資本家が経営していた工場を国家がまず徴発して、国家を介して次に生産者協同組合に移行する、つまり国営企業をつくるのではなく、直接、労働者生産者協同組合をつくるという形に変わってきている。こういう面で『宣言』での「国家社会主義の局面」がなくなっているといわれています。そうすると『宣言』での移行過程の把握での最初の局面——「国家社会主義の局面」というのを、マルクスはその後もち続けていたのでしょうか。

小松) あの「移行過程」論論稿を書いたからわかったことですが、マルクスの移行過程論を整理するといくつかの類型があって、『宣言』移行、変わっているということをはっきり理解するようになりました。『宣言』のときには、プロレタリアートが権力をとった後に国有化する。国有化した後にアソシエーションの局面に移るのです。通過点としての国有化を想定しているのが第一類型です。『ノーツ・トゥ・ザ・ピープル』でイギリス革命を問題にしたときには、アソシエーションが連鎖的に拡大していくというイメージで、そこには土地の国有化は出てくるが、土地以外の生産手段の国有化は全然ないんです。それが第二類型です。第三類型は、パリ・コミューンが実際にやったやり方で、放棄工場をコミューン政府が徴発して労働者が占有するわけです。労働者はそこから生み出した剰余価値でもって、資本家から無償で没収するのではなくて有償で買い戻す。これが三つ目の類型です。ロシアについては、ミール＝共同体を基礎にして、その共同体を利用しながら産業革命後の新技術を導入して生産者協同組合をつくって、それを広げていくというのがもうひとつの類型です。これを入れると四つになります。

そうした諸類型があって、マルクスは少なくとも『グルントリッセ』以降は——というのはあの頃、イギリスで労働者協同組合とか労働者株式企業とかができてきていたので——少なくともイギリスのような国では土地を除けば国有化をやらなくてもいいという移行形態構想が次

第に支配的になってくるなか、パリ・コミューンの実践自体が『ノート』で想定し、構想したアソシエーション社会主義にきわめて近かったので、マルクスとしては“これこそが共産主義でなくて何であろうか”という思いをもったのではないかという理解なのです。

宮成) 類型がいろいろと出されましたけれど、先生は「『宣言』で書かれている過渡的諸方策はその時々で変わる。それらを重視していない」という『宣言』の1872年のドイツ語版の序文を引用されています。これは、その時々でその国の特殊な事情、例えばイギリスのように普通選挙権によって政権を獲得すれば社会変革に踏み出せる国々とヨーロッパ大陸のような暴力革命を通じてしか変革の道に入れない国々とは過渡的諸方策は変わってくるということなのでしょう。

小松) むかし流行った言葉でいえば“社会主義への多様な道”です。だから、さっきのプロ独論にも関係してきますけれど、イギリス革命についてプロ独という用語を使っているところはないんです。ドイツやフランスに言及するときはあるんです。

宮成) 先ほど「国独資は社会主義の前夜」というお話で、“前夜”の意味が違うとおっしゃっていましたが、そのことを説明していただけますか。

小松) 僕からすれば極論すると、資本主義の枠内でもアソシエーション的組織がどれだけ確固としたものとして確立できるかによって移行過程が違ってくるということです。それから、そういうことで資本主義の枠内でも、経済事業において労働者が資本家よりもうまくやれるんだとことをアソシエーションによって実証することによって暴力革命になる危険性をできるだけ小さくする。そういう変革路線をとるべきだということでしょうと、“前夜”であるなら、なおさら国家社会主義にいくよりも最初から協同組合社会主義をめざしてやった方がよいのではないかということになる。そういう意味での“前夜”だから、レーニンのいう“前夜”とは違うということなのです。

前畑憲子) 資本主義社会内で協同組合が利潤を目的とする資本の私企業と対抗して、それに打ち勝っていけるというのはどういう見通しなのですか。

小松) 協同組合社会主義はどういうものかという宮成君からの質問とも関連しますが、その原像はスペインのバスク州にあるモンドラゴンみたいなイメージです。それは電機産業の労働者生産協同組合で、パナソニックとまではいっていないにしても、少なくともヨーロッパ規模での多国籍企業くらいになっているアソシエーションです。

前畑憲子) それは利潤を自己目的にしない企業体ですか。

小松) いや、利潤は追求するけれど、その利潤を労働者生産協同組合の組合員——アソシエーツに分配していくわけです。

前畑憲子) 協同組合が分配できるということは、協同組合が拡大していくからでしょう。競争に打ち勝っていくには、その企業体そのものが大きくなるとなかなか大変ですよ。

小松) モンドラゴンは、いろいろな有利な諸条件があったけれど、多国籍企業になるくらい

でのスケールになっていて、スペインではトップ企業です。久留間鮫造先生が訳された『消費組合発達史論 英国協同組合運動』（久留間鮫造訳、大原社会問題研究所出版部、1921年）でベアトリス・ウェッブがだめだといっていた労働者生産協同組合が成功するというので、労働者生産協同組合に対するムードが変わったということもあるんです。マルクスもロッチデールの消費者協同組合に併設された繊維工業の生産協同組合を念頭において、『創立宣言』で褒め称えたんだと思うんです。ちなみに協同組合は利潤を追求しないのではなくて、資本主義企業よりも多く利潤を獲得しなければならないというのが僕の考えです。

前畑憲子) でも、より多くの利潤を獲得しなければ競争に勝っていけないというのは、資本主義社会においては協同組合であろうと何であろうと、企業として存在するかぎりはそのようなものをえられないですね。

小松) 僕からすると、協同組合こそ特別剰余価値を獲得する能力において秀でていなければならないんです。そうでなかったなら賃金も資本主義の企業よりも高くできないし、福利厚生のなことも厚くできない。そういうことが資本主義企業より充分にできてこそ、国民からの信頼も獲得できるのです。だからよく協同組合は利潤を目的にしないNPOみたいな組織として扱われているけれど、ぼくは逆の捉えかたをしているんです。『資本論』第3部第4篇第27章で協同組合工場では「最初には労働者たちがアソシエーションとして彼ら自身の資本家であるという、すなわち生産諸手段を彼ら自身の労働の価値増殖に使用するという形態」をとるという一句を、僕はむしろ特別剰余価値を得るほどというふうに広げているんです。

前畑雪彦) でも特別剰余価値は過渡的なものでしょう。だからむしろ、剰余価値の処分権を協同組合全体が管理することに主眼があるのではないのですか。

小松) たしかに特別剰余価値は一時的だけれど、いま日本の企業のなかでも一年間に新製品を製品構成のうち40%にするとか60%にするとかいったことを目標にしている企業もあるわけです。それというのも、特別剰余価値は消えやすいだけにつねに特別剰余価値の獲得を計画的にやろうという資本主義内部での企業の動きがあるのです。労働者生産協同組合も変革戦略としてそのくらいのことをやらないとダメだということです。

前畑憲子) それでは私企業における労働者と協同組合の労働者とはどこが違うのですか。

小松) 剰余価値の処分権です。

前畑憲子) しかし処分権といっても、それこそ剰余価値を内部留保しながら規模を大きくして生産力を上げていかなければならないという環境のもとでは、処分権が個々の労働者にあるというよりはシステムそのものによって処分権が規定されていると考えざるをえない。資本主義の運動そのものによって規定されていると考えるよりほかはないでしょう。

前畑雪彦) そういう環境のもとで処分権を直接、労働者が握るのか、価値増殖過程の担い手としての資本家が握るのかということが分岐点だということでしょう。

前畑憲子) 労働者が担うといっても、その処分権を自由自在に処分できるというわけではなく

て、このシステムのなかで他の私的企業と競争のなかで勝っていかなければならないということとは、まさしくそのシステムによって処分権が規定されているといっても全然変ではない。前畑雪彦) 抽象的には可能でしょう。処分権を握るわけだから株主に配当する剰余価値はなくなるわけで、全部自分たちのものになるんです。働いている人間が主体となって剰余価値を配分するわけだから、その企業体では不労所得はゼロになるわけですよ。

小松) たしかに憲子さんのいっていることは、資本主義のもとでの労働者生産協同組合 = 協同組合工場の二重性のうちの負の側面を生む構造的制約です。だからその構造的制約性を自覚して克服しようとしないと本当の意味での協同組合になれない。もし人びとのあらゆる生活を豊かにしようというのなら、剰余労働とは人びとが豊かになるための源泉なのだから、合理的に、つまり人間性・ヒューマニズムにもとらないで最大限の剰余労働を追求するということはむしろ生産力の歴史的発展のメダルの裏面であって、そういうことができなければ協同組合工場は未来社会への過渡的生産様式になれないと思います。

宮成) 先ほどの移行過程論ですが、労働者生産協同組合、あるいは協同組合工場を経由して移行するシナリオのほかに株式会社を経由した移行過程も考えられるのではないかと思います。もし考えられるとするとどういう形のものがあるのでしょうか。また、最初のシナリオである協同組合工場を経由した移行過程との関連で考えるとすると、両者の関連性はどのようなふうになるとお考えでしょうか。

小松) とりあえずは従業員持株制 (ESOP) だと思います。従業員持株制のもとで利潤分配をやれば、株式会社は協同組合に限りなく近くなると思います。だけれど、従業員持株制が名目的なものにとどまらないで、利潤分配制とセットになっていないと移行形態にはならない。そういうものをマルクスも推奨しています。ESOP に限っていえば、むしろ日本より米国のほうが進んでいるし、オプションを従業員に持たせるという動きもけっこうある。それは労働者のモラル (労働意欲) 向上のためにやられているのですが、労働者のモラルにインセンティブを与えるためには、持株を与えた方がいいということ徹底するならば、みんなが株——持ち分をもっている協同組合のほうがもっとインセンティブがあるのではないかというのが一つの論拠なのです。

宮成) では、株式会社を従業員持株制などによって生産者協同組合に転化していくということですか。

小松) 事実上、そうなりますね。ただそのときにも、先ほどのモンドラゴンではないけれど、独立した協同組合工場がちゃんとした見本を示して「ああいうやり方をすれば俺たちでもやれるんだ」という確信がもてるようになるならば、株式会社も従業員持株制と利潤分配制とセットにしたものに変えて協同組合工場的にやればというふうになれば、株式会社の改革も広まっていくと思うのです。

宮成) ということは、株式会社が生産者協同組合に転化する前提というのは、生産者協同組合

が資本主義的な企業と競争しながら一定の勢力をもっているということでしょうか。
小松) 実例の力のなせる技が必要だということです。

6 今後の研究予定

飯島) 本学退職後、ふたたび東京農業大学生物産業学部 オホーツク・キャンパスで嘱託教授として教育と研究に勤められているわけですが、今後の研究の予定についてお聞かせ下さい。
小松) 移行過程論を書いたのですが、「ソ連型社会主義とは、一体何だったんだ」という問題をやるほうが現実のテーマとしては緊要だということで、マルクス、エンゲルスの「兵営共産主義」論について、いま書いているところです。少なくともスターリン主義に関しては、彼のやったことはマルクス、エンゲルスの用語を使えば完全に「兵営共産主義」だと言えるところまでは来ましたので、いま、その論文を仕上げようと思っています。社会主義・共産主義運動のなかではワイトリングあたりが源流ですが、兵営共産主義といった流れがあるわけです。本流と傍流ということでは、マルクスの社会主義像は人類史の発展途上におけるが本流に属すると思うのですが、兵営共産主義といった傍流がいつのまにか本流に取って代わったものがスターリン主義なのではないかという仮説を立てて、その辺を明らかにしたいなと思っております。

飯島) 今日は長時間、ありがとうございました。最後になりましたが、立教での8年間、お疲れ様でした。